

平田村集落支援員募集要項

高齢化や人口減少により地域の担い手が不足し、集落機能の維持が困難になりつつある地域が増えている中、住民との対話を通じて地域の課題を抽出し、その課題に住民と協働して取り組むなど、地域全体をコーディネートし活性化を図ることができる人材を「平田村集落支援員」（以下「集落支援員」という。）として募集します。

1 業務内容

- (1) 地域の状況の調査及び課題の整理に関すること
- (2) 地域の問題解決及び維持活性化に係る取組の企画及び実施に関すること
- (3) 中山間地域等集落の振興に関すること
- (4) その他村長が特に必要と認めること

2 募集対象

- (1) 地域の実情を理解するために努力し、地域の活性化に熱意を持って積極的に活動できる方
- (2) 平田村に在住の方、または平田村を生活拠点として住民登録ができる方
- (3) 普通自動車免許を取得している方
- (4) パソコンの基本操作（ワード、エクセル等）ができる方
- (5) 心身が健康で、かつ誠実に集落支援活動ができる方
- (6) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の規定による欠落条項に該当しない方

3 募集人数

若干名

4 勤務地

平田村役場企画商工課（平田村大字永田字切田 116 番地）

5 勤務日数、時間

- (1) 勤務日数 原則月曜日から金曜日の週5日
- (2) 勤務時間 原則8時30分から17時15分の7時間45分勤務（休憩1時間）
※移住相談やイベント出展等による出張や休日出勤も発生する場合あり

6 雇用形態

- (1) 任用期間 採用日から令和9年3月31日
- (2) 任用形態 村の会計年度任用職員（フルタイム）として任用
- (3) 委嘱期間 委嘱日から1年（年度の途中で委嘱された者の委嘱期間は、委嘱した日の属する年度の末日まで）とし、活動実績等を踏まえ更新あり
- (4) 休暇等 任用期間に応じた有給休暇のほか、特別休暇（年末年始・夏季・忌引等）あり

7 報酬及び諸手当

- (1) 月額199,400円（地方公務員共済組合、厚生年金、雇用保険の加入あり）
- (2) 成績等により昇給の可能性あり
- (3) 通勤手当あり（通勤距離に応じて支給）
- (4) 期末勤勉手当あり（6月、12月）

8 申込受付期間

令和8年5月1日（金）～令和8年6月30日（火）

※申込受付期間終了後、選考を行います。

9 審査方法

(1) 応募方法 郵送または持参

(2) 提出書類 ①応募用紙

※平田村役場企画商工課、または村ホームページから取得できます。

②住民票抄本の写し

※世帯主名（続柄）、本籍地（筆頭者）省略可、提出日の3カ月以内に発行されたもの。

(3) 選考方法 第1次選考 書類選考の上、結果を応募者に文書で通知します。

第2次選考 第1次選考合格者について面接試験を行います。

日時及び会場等の詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。選考結果は文書で通知します。

10 備考

(1) 平田村ホームページ <https://www.vill.hirata.fukushima.jp>

(2) 応募に係る費用はすべて応募者負担となります。

(3) 提出された応募書類は返却しません。

(4) 応募により知り得た個人情報については、本募集業務以外使用しません。

(5) 選考結果に係る問合せには一切応じません。

【問い合わせ先及び応募書類提出先】

平田村役場企画商工課 政策情報係

〒963-8292 福島県石川郡平田村大字永田字切田 116 番地

電話 0247-55-3115 FAX 0247-55-3513

※持参の場合の受付時間は、土日祝日を除く9:00～17:00です。